

令和6年度 神奈川県立西湘高等学校不祥事ゼロプログラム

神奈川県立西湘高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

県立西湘高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。

また、総括教諭は、校長・副校長・教頭及び事務長を補佐し、事故防止会議を通じてこれを推進する。

2 目標及び行動計画

(1) 法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）【必須】

ア 目標

- ・わいせつ事案をはじめとする不祥事を根絶する。

イ 行動計画

- ・不祥事防止研修を定期的実施し、注意を喚起する。
- ・同僚性の醸成に向けた組織的な支援・相談体制を充実する。

(2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止【必須】

ア 目標

- ・ハラスメントのない職場を継続する。

イ 行動計画

- ・人権に関する研修会を実施し、意識の向上を図る。
- ・職員に対して教育実習前に、また、教育実習生に対してオリエンテーションでハラスメント防止を周知し、全職員が認識を共有し、不祥事を未然に防止する。

(3) 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止【必須（県立学校）】

ア 目標

- ・職員一人ひとりが未然防止について当事者意識を持ち、児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を根絶する。

イ 行動計画

- ・映像資料等も活用して不祥事防止研修を実施し、注意を喚起する。
- ・生徒に相談窓口を明示し、相談がしやすい体制を継続する。

(4) 体罰、不適切な指導の防止【必須（県立学校）】

ア 目標

- ・体罰、不適切な指導を根絶する。

イ 行動計画

- ・不祥事防止研修を定期的実施し、注意を喚起する。
- ・遵守状況に係る実態把握のためのアンケートを実施するとともに、生徒に相談窓口を明示して相談がしやすい体制を継続する。また、対応の際は複数人で対応するように努める。

(5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止【必須（県立学校）】

ア 目標

正確・公正な入学者選抜、成績処理及び進路関係業務を行う。

イ 行動計画

- ・事前に研修会を開催して選抜業務に係るマニュアル及び作業内容について共通認識を持ち、正

確・公正に選抜業務を遂行する。

- ・慎重作業、繰り返し点検を徹底し、事故防止の徹底を図る。
- ・願書、調査書、答案、その他資料について、受領・作成から廃棄までの管理を徹底する。

(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

- ・個人情報の適切な管理に努め、日常的な管理の徹底と事故防止を図る。

イ 行動計画

- ・生徒の個人情報の収集については事前に書面により保護者から承諾を得るとともに、保管、持ち出しについて、台帳を作成して適正な手続きの徹底を図る。(4月)
- ・個人情報を学校外に持ち出す場合は、事前に「個人情報校外持ち出し許可願い」を提出し、その後の直帰を厳守する。
- ・貸出用 USB メモリの管理について、徹底する。

(7) 財務事務等の適正執行

ア 目標

- ・私費会計基準に則った私費会計の適切で円滑な執行に努める。

イ 行動計画

- ・見積書、納品書、請求書等の支出命令額について根拠資料を必ず確認するとともに、伝票の受け渡しについても相互チェック体制を機能させながら、私費会計基準に基づく適正な会計処理を行い、不祥事防止を徹底する。

3 検証及び評価

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、事故防止会議は令和6年10月末までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、補完措置を講ずる。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、企画会議は令和7年3月末に実施状況を確認するとともに、校長は各目標達成についての自己評価を行う。

4 公表等

不祥事ゼロプログラムについては令和6年6月末までに学校ホームページに公表する。また、検証結果等についても学校ホームページに掲載する。